会津信用金庫

女性職員の制服廃止について

平素より会津信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

現在当金庫では女性職員が業務の中核を担う人財として各担当係で活躍しております。

また、職員の性別にかかわらず全職員を総合職として採用しており、女性職員のさらなる活躍と固定概念にとらわれない柔軟な発想で仕事に向き合える組織風土の醸成を図るため、以下の通り制服の着用を廃止することとしました。

この取組は SDG s (持続可能な開発目標) における 17 の目標の内、「5.ジェンダー平等を実現しよう」に関連する活動となります。

今後も、地域に寄り添うパートナーとしてお客様への感謝の気持ちを忘れずに、より一層サービスの向上に努めてまいります。

記

1.制服廃止開始日

正 職 員:令和6年4月1日(月) パート職員:令和7年4月1日(火)

2.本件に関するお問合せ先

各営業店窓口へお問合せください。

以 上

